

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

○指定猟法禁止区域の指定……………	(自然環境課)	53
○猟区の認可……………	(自然環境課)	53
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(土地改良指導課)	53
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(土地改良指導課)	53
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	54
○道路の供用の開始……………	(道路整備課)	54

支庁告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) ……………	54
------------------------------	----

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	55
------------------------	----

告 示

北海道告示第754号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第15条第1項の規定により、次のとおり指定猟法により鳥獣の捕獲（殺傷を含む。）をすることを禁止する区域を指定猟法禁止区域として指定したので、同条第2項の規定により告示する。

なお、平成13年北海道告示第537号（狩猟鳥獣（シカ）の猟法の制限）は、平成16年9月30日限り廃止する。

平成16年8月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-----------|---|
| 1 名 称 | 北海道指定猟法禁止区域 |
| 2 区 域 | 北海道の区域一円 |
| 3 存続期間 | 平成16年10月1日から（ただし、渡島支庁、檜山支庁及び後志支庁の区域にあつては、平成17年10月1日から） |
| 4 指定猟法の種類 | |
| (1) | 鉛成分を含む物質で作られているライフル弾（ただし、鉛成分の重量比が全体の2分の1以下で、かつ、着弾したときに鉛が飛散しないように鉛を含む部位が同部位の先端 |

から2分の1以上鋼鉄で覆われている構造になっているライフル弾を除く。）を使用する猟法

(2) 鉛成分を含む物質で作られている粒径が7mm以上の散弾を使用する猟法

北海道告示第755号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第68条第1項の規定により猟区の設定を認可したので、同法第70条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成16年8月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 猟 区 の 名 称 | 西興部村猟区 |
| 2 猟 区 の 区 域 | 西興部村全域 |
| 3 存 続 期 間 | 平成16年10月1日から平成19年9月30日まで |
| 4 設定者の名称 | 西興部村猟区管理協会 会長 大沢安広 |
| 5 事務所の位置 | 北海道紋別郡西興部村字東興295番地 |
| 6 入 猟 承 認 料 | 1人1回（2日間）につき30,000円 |

北海道告示第756号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成16年8月23日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年8月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
第2若狭内 畑地帯総合整備 [担い手支援型]	(農道、農業用排水、暗きょ、土層改良、区画整理)	北海道網走支庁
北 居 辺 同	(農業用排水、区画整理、土層改良、暗きょ)	北海道十勝支庁
豊 郷 同	[担い手育成型] (農業用排水、農道、区画整理、暗きょ、土層改良)	北海道日高支庁

北海道告示第757号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成16年8月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	完 了 年 月 日
北 瑛 畑地帯総合整備 (農業用排水)		平成15. 3. 27
同 同 (農道)		同 14. 9. 30
同 同 (暗きょ、区画整理)		同 14. 11. 29

北 瑛 畑地帯総合整備（客土）	平成12.11.20
御 料 同 [担い手育成型]（農道）	同 15.12.15
同 同 （暗きょ）	同 15.10.17
同 同 （土層改良）	同 14.10.30
下 宇 経営体育成基盤整備（区画整理、農業用排水、暗きょ）	同 15.12.22

北海道告示第758号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成16年8月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 岩内郡岩内町字敷島内79の8・459の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び岩内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第759号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年8月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日

道道 東雁来江別線 江別市大麻519番1地先から江別市大麻488番1地先まで 平成16. 8.20

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第5011号 次のとおり一般競争入札による落札者及び随意契約の相手方を決定した。 平成16年8月20日 北海道石狩支庁長 渡 部 道 博
1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量
ア ロータリ除雪車（2.2m・2,300t／h級）1台
（ロータリ除雪車（200P S級）1台と交換）
イ 除雪グレーダ（4.0m級、1W、シャッターブレード付）1台
（除雪グレーダ1台（4.0m級）と交換）
ウ 凍結防止剤散布車（湿式4.0㎡級、4輪駆動）1台
(2) 落札を決定した日
平成16年8月5日
(3) 落札者の氏名及び住所
ア 氏 名 株式会社栗林商会
住 所 室蘭市入江町1番地19
イ 氏 名 北海道キャタピラー三菱建機販売株式会社
住 所 札幌市清田区里塚2条6丁目3-5
ウ 氏 名 株式会社日本除雪機製作所
住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号
(4) 落札金額
ア 28,266,000円
イ 27,300,000円
ウ 19,628,700円
(5) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
(6) 一般競争入札の公告
平成16年6月11日付け北海道石狩支庁告示第5005号
(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
イ 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2
2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量
ア 除雪トラック（10t級、6×6、S・G・2W付3台、S・G・1W付2台）5台
（除雪ドーザ（4t級）1台、ロータリ除雪車（400P S級）1台、除雪トラック（10t級）2台、除雪トラック（7t級）1台と交換）

イ 除雪グレーダ（3.7m級、2W、シャッターブレード付）1台 （除雪グレーダ1台（3.7m級）と交換） (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成16年8月5日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社協和機械製作所 住 所 札幌市西区発寒15条12丁目3番25号 イ 氏 名 コマツ北海道株式会社 住 所 石狩市新港西3丁目373番地13号 (4) 随意契約に係る契約金額 ア 137,127,900円 イ 24,900,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号の規定による。 (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課 イ 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2 北海道宗谷支庁告示第6号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成16年8月20日 北海道宗谷支庁長 佐藤 俊 夫 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) ホイールローダ バケット容量2.0m³以上 1台 (2) スラリスプレッダ 10.0t以上 1台 2 落札を決定した日 平成16年8月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 日立建機株式会社 イ 住 所 東京都文京区後楽2丁目5番1号 (2)ア 氏 名 緑産株式会社 イ 住 所 神奈川県相模原市田名3334番地 4 落札金額	(1) 9,240,000円 (2) 25,830,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成16年6月25日付け北海道宗谷支庁告示第4号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道宗谷支庁総務部会計課 (2) 所在地 北海道稚内市末広4丁目2番27号 札幌医科大学告示 札幌医科大学告示第61号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成16年8月20日 札幌医科大学長 今井 浩 三 1 落札に係る賃貸借物品等の名称及び数量 札幌医科大学教育支援システム機器の賃貸借 一式 （1月当たりの単価） 2 落札を決定した日 平成16年7月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士通リース株式会社 (2) 住 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 4 落札金額 2,643,800円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成16年6月18日付け札幌医科大学告示第53号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 札幌医科大学事務局企画課 (2) 所在地 札幌市中央区南1条西17丁目
---	--

